

平成31年関川村議会3月(第2回)定例会議会議録(第3号)

○議事日程

平成31年3月19日(火曜日) 午後3時 開会

- 第 1 委員長報告
- 第 2 議案第11号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 3 議案第12号 女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 4 議案第13号 朴坂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 5 議案第14号 桂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 6 議案第15号 霧出南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 7 議案第16号 七ヶ谷南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 8 議案第17号 片貝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 9 議案第18号 金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第10 議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算
- 第11 議案第27号 平成31年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第12 議案第28号 平成31年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第13 議案第29号 平成31年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第14 議案第30号 平成31年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第31号 平成31年度関川村有温泉特別会計予算
- 第16 議案第32号 平成31年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第17 議案第33号 平成31年度関川村簡易水道特別会計予算
- 第18 議案第34号 平成31年度関川村公共下水道事業特別会計予算
- 第19 議案第35号 平成31年度関川村農業集落排水事業特別会計予算
- 第20 議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算
- 第21 陳情第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第22 陳情第 2号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情
- 第23 陳情第 3号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情
- 第24 陳情第 4号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情

○本日の会議に付した事件

- 第 1 委員長報告
- 第 2 議案第 1 1 号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 3 議案第 1 2 号 女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 4 議案第 1 3 号 朴坂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 5 議案第 1 4 号 桂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 6 議案第 1 5 号 霧出南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 7 議案第 1 6 号 七ヶ谷南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 8 議案第 1 7 号 片貝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 9 議案第 1 8 号 金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 1 0 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度関川村一般会計予算
- 第 1 1 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 1 2 議案第 2 8 号 平成 3 1 年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 1 3 議案第 2 9 号 平成 3 1 年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 1 4 議案第 3 0 号 平成 3 1 年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 1 5 議案第 3 1 号 平成 3 1 年度関川村有温泉特別会計予算
- 第 1 6 議案第 3 2 号 平成 3 1 年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第 1 7 議案第 3 3 号 平成 3 1 年度関川村簡易水道特別会計予算
- 第 1 8 議案第 3 4 号 平成 3 1 年度関川村公共下水道事業特別会計予算
- 第 1 9 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度関川村農業集落排水事業特別会計予算
- 第 2 0 議案第 3 6 号 平成 3 1 年度関川村水道事業会計予算
- 第 2 1 陳情第 1 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第 2 2 陳情第 2 号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情
- 第 2 3 陳情第 3 号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情
- 第 2 4 陳情第 4 号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情

○出席議員（10名）

- | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|-----|---|-----|---|---|---|---|---|
| 1 番 | 近 | 良 | 平 | 君 | 2 番 | 伊 | 藤 | 敏 | 哉 | 君 | | |
| 3 番 | 小 | 澤 | 仁 | 君 | 4 番 | 加 | 藤 | 和 | 泰 | 君 | | |
| 5 番 | 鈴 | 木 | 万 | 寿 | 夫 | 君 | 6 番 | 高 | 橋 | 忠 | 夫 | 君 |

7番	高橋正之君	8番	菅原修君
9番	伝信男君	10番	平田広君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村長	加藤弘君
副村長	宮島克己君
教育長	佐藤修一君
総務課長	加藤善彦君
税務会計課長	坂越昌生君
住民福祉課長	佐藤充代君
農林観光課長	野本誠君
建設環境課長	渡邊隆久君
教育課長	熊谷吉則君
税務会計課参事	富樫佐一郎君
住民福祉課参事	佐藤恵子君

○事務局職員出席者

事務局長	河内信幸
主任	石山洋介

午後 3時00分 開 議

○議長（近 良平君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いいたします。

日程第1、委員長報告

○議長（近 良平君） 日程第1、委員長報告を行います。

議会活性化対策調査特別委員長から報告を求めます。委員長、伝 信男さん。

○議会活性化対策調査特別委員長（伝 信男君） 議会活性化対策調査特別委員会報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

日程第 2、議案第11号 過疎地域自立促進計画の変更について

日程第 3、議案第12号 女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 4、議案第13号 朴坂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 5、議案第14号 桂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 6、議案第15号 霧出南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 7、議案第16号 七ヶ谷南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 8、議案第17号 片貝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 9、議案第18号 金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（近 良平君） 日程第2、議案第11号 過疎地域自立促進計画の変更についてから日程第9、議案第18号 金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまで、以上8件を一括議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長、伊藤敏哉さん。

○総務厚生常任委員長（伊藤敏哉君） 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより、討論、採決に入ります。

議案第11号 過疎地域自立促進計画の変更についてから議案第18号 金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまで、以上8件について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第11号から議案第18号まで、以上8件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第11号から議案第18号まで、以上8件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算

日程第11、議案第27号 平成31年度関川村国民健康保険事業特別会計予算

日程第12、議案第28号 平成31年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算

日程第13、議案第29号 平成31年度関川村介護保険事業特別会計予算

日程第14、議案第30号 平成31年度関川村後期高齢者医療特別会計予算

日程第15、議案第31号 平成31年度関川村有温泉特別会計予算

日程第16、議案第32号 平成31年度関川村宅地等造成特別会計予算

日程第17、議案第33号 平成31年度関川村簡易水道特別会計予算

日程第18、議案第34号 平成31年度関川村公共下水道事業特別会計予算

日程第19、議案第35号 平成31年度関川村農業集落排水事業特別会計予算

日程第20、議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算

○議長（近 良平君） 日程第10、議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算から日程第20、議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算まで、以上11件を一括議題とします。

ただいま議題となっています議件につきましては、平成31年度予算審査特別委員会に付託し、その審査結果報告書が提出されていますので、委員長の報告を求めます。

委員長、菅原 修さん。

○予算審査特別委員長（菅原 修君） 予算審査特別委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第26号 平成31年度関川村一般会計予算から議案第36号 平成31年度関川村水道事業会計予算まで、以上11件について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第26号から議案第36号までを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第26号から議案第36号までは委員長報告のとおり可決されました。

日程第21、陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

日程第22、陳情第2号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情

日程第23、陳情第3号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情

日程第24、陳情第4号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情

○議長（近 良平君） 日程第21、陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情から日程第24、陳情第4号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情についてまで、以上4件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

初めに、産業建設常任委員長、伝 信男さん。

○産業建設常任委員長（伝 信男君） 産業建設常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

次に、総務厚生常任委員長、伊藤敏哉さん。

○総務厚生常任委員長（伊藤敏哉君） 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより、討論、採決に入ります。

陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、陳情第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第2号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、陳情第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。したがって、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第3号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書提出を要請する陳情について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、陳情第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立多数です。したがって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第4号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情について討論を許します。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより、陳情第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択です。気をつけてください。

陳情第4号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立少数です。したがって、陳情第4号は、不採択とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

午後 3時16分 休憩

午後 3時17分 再開

○議長(近 良平君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程第1 発委案第1号 地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について

追加日程第2 発委案第2号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める意見書の提出について

追加日程第3 発委案第3号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書の提出について

○議長(近 良平君) 追加日程第1 発委案第1号地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてから追加日程第3 発委案第3号会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書の提出についてまで、以上3件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

初めに、産業建設常任委員長、伝 信男さん。

○産業建設常任委員長（伝 信男君）

発委案第1号

地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第109条及び関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

平成31年3月19日

提出者 関川村議会産業建設常任委員会
委員長 伝 信 男

関川村議会議長 近 良 平 様

地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書。

意見書の内容については省略します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月19日

新潟県岩船郡関川村議会議長 近 良 平

（意見書の提出先）

内閣総理大臣 安倍晋三様

厚生労働大臣 根本匠様

中央最低賃金審議会会長 仁田道夫様

○議長（近 良平君） これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

済みません、委員長もう1回。

○産業建設常任委員長（伝 信男君）

発委案第2号

長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める意見書の提出について
地方自治法第109条及び関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

平成31年3月19日

提出者 関川村議会産業建設常任委員会
委員長 伝 信 男

関川村議会議長 近 良 平 様

長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める意見書。

意見書の内容は省略します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月19日

新潟県岩船郡関川村議会議長 近 良 平

(意見書の提出先)

内 閣 総 理 大 臣 安 倍 晋 三 様

厚 生 労 働 大 臣 根 本 匠 様

○議長(近 良平君) これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

次に、総務厚生常任委員長、伊藤敏哉さん。

○総務厚生常任委員長(伊藤敏哉君)

発委案第3号

会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書の提出について

地方自治法第109条及び関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

平成31年3月19日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会

委員長 伊 藤 敏 哉

関川村議会議長 近 良 平 様

会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書。

意見書の内容は省略いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月19日

新潟県岩船郡関川村議会議長 近 良 平

(意見書の提出先)

衆 議 院 議 長 大 島 理 森 様

参 議 院 議 長 伊 達 忠 一 様

内 閣 総 理 大 臣 安 倍 晋 三 様

内 閣 官 房 長 官 菅 義 偉 様

総 務 大 臣 石 田 真 敏 様

財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様

○議長（近 良平君） これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

初めに、発委案第1号地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について、討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第1号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

次に、発委案第2号長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める意見書の提出について、討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第2号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

次に、発委案第3号会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書の提出について、討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立多数です。

したがって、発委案第3号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

○議長(近 良平君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時26分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

関川村議会議長

議 員

議 員